

フィリピン国
ビジネス中心地区マストランジット建設事業
(協力準備調査(有償))
スコーピング案

日時 平成 26 年 10 月 17 日(金) 14:01 ~ 16:41

場所 JICA 本部 1 階 112 会議室

(独)国際協力機構

助言委員（敬称省略）

鋤柄 直純 一般財団法人 自然環境研究センター 研究本部 研究主幹
谷本 寿男 元 恵泉女学園大学 人間社会学部 国際社会学科 教授
/ 社会福祉法人 共働学舎 顧問
松行 美帆子 横浜国立大学 大学院 都市イノベーション研究院 准教授
村山 武彦 東京工業大学 大学院総合理工学研究科 環境理工学創造専攻 教授

JICA

< 事業主管部 >

武藤 めぐみ 東南アジア・大洋州部 次長
若林 仁 東南アジア・大洋州部 東南アジア第五課 課長
坂口 聡美 東南アジア・大洋州部 東南アジア第五課（TV会議にて参加）

< 事務局 >

長瀬 利雄 審査部 環境社会配慮 審査課 課長
古賀 藍 審査部 環境社会配慮 審査課

オブザーバー

渡津 永子 株式会社オリエンタルコンサルタンツグローバル

午後2時01分開会

長瀬 それでは時間になりましたので、ワーキンググループ開催させていただければと思います。

担当が今出張中で、テレビ会議でつなく予定なんですが、ちょっと今向こうとつながらないみたいなので、つながり次第参加していただくという形にさせていただければと思います。よろしくお願いいいたします。

それではいつものように主査を選んでいただきたいと思いますのですが、いかがいたしましょうか。

松行委員 星取表とかはないんですか。

長瀬 鋤柄委員1回、谷本委員ゼロ回、松行委員ゼロ回、村山委員ゼロ回という形で、まだ始まったばかりです。

松行委員 私がやってもいいのですが、7日がちょっと出張で来られないんですね。

長瀬 これ、助言確定が11月7日……

谷本委員 じゃあ私やります。

長瀬 では谷本委員、よろしくお願いいいたします。

谷本主査 はい。では今からワーキンググループを、フィリピンですね。

いろいろとコメントが出されて本当に50件近い、49件ですか。一つずつ詰めていくとともに、別紙参照というところで説明をいただくというところがありますので、それを適宜そこで入れながらやっていきたいと思います。

もう事前に読んでいただいたということで、よろしいですかスタートをして。

では、1番からいきましょう。

これは私が質問をしている、コメントというんですか。こういうバーチャートなんか合うように、文章で書かれても、いついつということで、バーチャートなんか入れてくださいということなので、ここのところちょっとほかにも幾つかやはり関連するところがありますので、別紙の一番最初のところと2番目の図ですかね。既存のあるいは計画中の、これ幾つかのところ委員が質問あるいはコメントしていますので、あわせてまず説明をしていただければと思います。

若林 今日はどうぞよろしくお願いいいたします。

質問の第1点目のところ、あとその関連する全体事項のところですけれども、追加資料の別紙の1枚目の紙をまずごらんいただければというふうに思います。ざっと概略をご説明させていただきます。

まず(1)本調査に関連する事業の実施状況ということで6件ですね。本事業はこの表には入っておりませんが、6件の関連する事業がございます。それを本件、今回の対象事業も含めまして図示しているのが、下半分のカラーの図という形になっているというふうにご理解いただければと思います。

順番に簡単にご紹介いたします。

まず1番は南北通勤線でございます。下の図では青いラインでお示しして、上から、これ東西南北は上が北というふうに思っただけならばと思えますけれども、上の青い線のところが南北通勤線でございます。こちらはこれからJICAの調査としてF/Sが進行するということでございます。あわせてフィリピン政府内においても事業承認に向けたプロセスが進められていくということございまして、第1期としましてはこの地図にはちょっと出てこないんですけれども、もう少し北西に延びたところになります。マロロスから今回の事業の対象の駅にもなっておりますツツバンまでの区間の施工が予定される想定になっている事業でございます。こちらが2020年の完成を目指しているというものでございます。

二つ目はツツバン駅前の再開発の検討ということで、こちらも別途JICA調査として検討を進めていくものでございます。この下の図ではちょっと駅が詳細には表示されておられませんけれども、駅の駅舎、それから周辺の施設の建設等が想定される事業でございます。

3番目がLRTの1号線のカビテへの延伸ということで、これは下の図では一番下のほう、海沿いの下のほうの赤い線が延びておりますけれども、こちら赤い線に沿って延伸の計画があるというものでございまして、フィリピン政府において実施していくことが決められておりますけれども、早ければ2014年着工、2018年完成の予定になっているものでございます。

4番目がLRT2号線で、これは東部の延伸というものでございまして、下の図ではLRT2号線東部延伸という四角い箱の中で表示しておりますが、赤い線で右側のほう、ちょっと短い距離しか示しておられませんけれども、東部地域に延びていく計画がございます。

それから5番目がMRT3号線の容量の拡張ということでございまして、MRT3号線は既存のルートでございます。既存のルートは下の絵では黒い線で全体的に表示されておりますけれども、MRT3号線、ちょっと見にくいところで恐縮ですが、下のほう真ん中下ぐらいにMRT3号線という表示が一応ございます。この黒い線、ちょっと円形状に南北に延びていくルートというふうにご理解ください。こちら既存ルートですけれども、容量の拡張を行う事業が検討されております。

図で示しますと、MRT3号線はこちらになります。先ほどのLRT2号線はこちらになります。カビテへの延伸はこちらになります。最初の通勤線はこちら。ツツバン駅はここにあるということでございます。

6番目がMRT7号線フェーズ1ということで、ケソン-コモンウェルズ通りとありますが、このMRT7号線、この赤いルートが検討されているということでございます。

今回の事業につきましては、このLRT2号線の西部の延伸と、短い区間ではありますけれどもこのツツバン駅までの接続を想定をしている事業という形になります。

これらの計画については、この黒い既存線をベースにいたしまして、今後のマニラ

首都圏中心部における交通渋滞の緩和といった対応をとるに当たって検討されているということでございますが、上位の計画といたしましては当然ながら国家開発計画がございますけれども、フィリピンの国家経済開発庁NEDAの要請に基づきましてJICAのほうで実施をしまして、マニラ首都圏の持続的発展に向けた運輸交通ロードマップ作成支援調査というものを行いまして、今年の3月に完成しておりますけれども、こちらのほうで、鉄道だけではないんですけれどもマニラ首都圏の2030年に向けた交通混雑を解消することを目的とした包括的な運輸交通ロードマップの作成を支援をさせていただいております。

鉄道以外には、高速道路の事業などにかかる計画も含まれておりますし、空港なども含まれておりますけれども、とりわけ今回に関連するところでは、今ご説明させていただいた図のとおり鉄道事業を充実させる。それから後ほどの質問にも関連してきますけれども、今回のその関連する南北通勤線、あるいはその東部への延伸などの中心部に流入してくる交通量の緩和。それから今回の事業がとりわけ重要視される理由としては、首都圏域内の鉄道網との連結性を強化をすると、そのことによって人の移動が鉄道を通じてスムーズに行われるということを確認することを通じて、交通混雑を緩和していく形をつくっていく、そういう目的を持って取り組んでいくものになっております。

ですので、全体としてはロードマップという調査に基づいた大きなマスタープランがございます、本件はその中に位置づけられているというふうにご理解いただければと思います。

それから1番目谷本委員のご質問で、特にPNRの南北通勤線と本事業との工程の比較ということで、バーチャートでということでしたけれども、ちょっと準備の都合でこちらのほうに映写でお示しさせていただきますけれども、現時点での想定ということでございます。本事業の協力準備調査、それから先ほど申し上げましたように南北通勤線につきましても別途協力準備調査を予定しておりますので、それらが並行して走る想定がございます。2015年の第3四半期にL/Aを結ぶ想定で事業の実施のスケジュールをひいたという形ですけれども、本事業については2020年中ごろ、南北通勤線については2022年の竣工予定というのが現時点でのスケジュールとなっております。

あらかじめお断りですけれども、これらのスケジュールについては、実施機関であるDOTC側との今後の協議の中で変更されることがあり得るという点を申し添えておきたいと思っております。

とりいそぎ、ここまでで一通りの回答とさせていただきます。

谷本主査 わかりました。ありがとうございます。

では今の若林さんの説明を受けて、幾つか進めましょう。

2番、松行委員どうですか。

松行委員 2番と3番、ありがとうございます。一つ質問なんです、この本案件の

この場所というのは、この運輸交通ロードマップには出ているものなんですか。

若林 はい。この案件も含まれているというふうにご理解いただいて結構です。

松行委員 ちょっと先の質問とも関係あるのですが、今回この案件は幾つか場所、まずここをやるというのが決まっていなくて、そのやる場所から選んでいて、それが何かすごく不思議に感じたのですね。今まではここをやるからというので案件があったと思うんですけど、いきなり場所を選ぶところから始まるというのがすごく不思議に思っているのですが、こういうことになった背景というのは何かあるんですか。

若林 通常はまさにもっと大きなその開発計画の中で、たくさんの事業の候補が並ぶかと思えますけれども、それと同様のプロセスで、マニラ首都圏の中で特にビジネスの中心地区、それからコリドーと呼ばれるその区分けで検討対象地域を10地域選定をまずして、その中からさらに優先順位をつけて本件を選んだという形になっておりますので。

マニラ首都圏の中でもかなり散らばった形での10件というのが、まず選定をされましたので、その中から最もその環境社会的な影響も含めて検討した結果として、この事業が一番優先度が高いというふうにフィリピン政府として提案があったという経緯でございますので、事業選定のそのシーケンスとしては、大きなマスタープランの中から優先順位を検討した結果として選ばれてきたものというふうに理解しております。

松行委員 ということは、この検討した10件というのは全てここに入っているものと理解してよろしいですか。

若林 マスタープラン、そのロードマップの中の大きな計画の中には全て含まれてくるものにはなっておりますけれども、そうですね、そのようにご理解いただいて結構かと思えます。

松行委員 わかりました。ありがとうございます。

谷本主査 今の質問は、8番、9番、11番、私の質問、そのあたりとあるいは松行委員の15番あたりですか、絡んでいると思うので後ほどまた。

では3番までよろしいですか。

松行委員 はい。

谷本主査 4番はすみません、ちょっと口をこういふことで出しました。

その前に、ちょっと1点若林さん、1番の私の質問、コメントについて、ちょっと教えてください。これ北線ですよね。この南北通勤線というのは、北線の部分ですよね。

若林 はい、北の部分でございます。

谷本主査 南線どうなっているんですか。

若林 南線ですけれども……

谷本主査 もう改修終わりましたか。

若林 南線の改修は終わっているという認識ですけれども、こちらは今回のそのロードマップの中でも、もう南北、もともとはもう少し南のほうまで含めた線形での提

案というのがあるんですけども、今回のその南北通勤線でお示ししているのは、市の中心から北側に該当している部分です。

谷本主査 南線はここしばらくは手をつけないの。

若林 ロードマップの中には含まれておりますけれども。

谷本主査 含まれていますが、整備の対象……

若林 現時点では優先度としては……

谷本主査 より向上させるというあれでは、もう計画になっていない、整備計画はないと理解していいんですか。

若林 ええ、ロードマップより先の計画としては、今のところは明確なフィリピン政府としての意向は示されていません。

谷本主査 今回は、ですから新しくツツバンの駅を南側に持ってきて、そこで接続をさせるということですね。

若林 はい。そうでございます。

谷本主査 ですからフィリピン国鉄、PNRとしては北線と南線は従来どおり、今ある既存のツツバンの駅で接続させる。接続はしないんですよ、同じ駅を使うということ、そういう理解でいいですね。

若林 はい、それで結構でございます。

谷本主査 わかりました。

では4番……5番はよろしいですか、松行委員。

松行委員 はい、5番は。

谷本主査 入れてくださいということですね。

では6番、鋤柄さんお願いします。

鋤柄委員 この点については先ほどのご説明で、上位の計画というのがちゃんとあってということをご説明いただいたので、よくわかりました。

ただ恐らくこのレポートの中にでも、そのロードマップですか、エッセンスして、これまでこういう検討が終わっていて、その中でこの10ヵ所を含めた問題といたしますか有効な手を打てそうな場所が出てきて、それについて深掘りをやったというふうな、そういう書き方をされた方が恐らくわかりやすいと思います。

といたしますか、恐らくやっていらっしゃる方は頭の中にみんな入っているので、当たり前だということでお書きになっていないんだと思うのですけれども、初めて拝見すると、あれ、というふうなことになってしまうので、ちょっとそこはドラフトファイナルのときに、ここに書いていただいていますけれども、書かれたほうがよろしいのではないかというふうに思いました。

若林 ご指摘の点は留意して対応させていただきます。

鋤柄委員 よろしく願いいたします。

谷本主査 では7番、続けてで。

鋤柄委員 7番も、基本的にはその6番と同じことです。

谷本主査 ではページをめくりまして8番、先ほど少し触れましたが、これはちょっと資料を私のところですけど読ませていただいている、そのCBD、なぜここに、別に1キロだからどうのこうのということではなくて、なぜここなんだということがやはり理解なかなかしなかった。確かにほかのところは土地収用とか住民移転等々時間がかかるといようなことで、短期決戦的にはここが選ばれたんだろうと理解はできたんですけども、同じような質問がやはり、松行委員もそうですし、それぞれ各委員持ったのだと思うんですね。何でこのCBDを中心にやるのかという点と、その中でなぜここなんだという。その表がありましたけれども、オルタナティブというんですか、表に示されていましたが、なぜここなんだというところがありましたので、この部分はきちんとやはり選んだ理由を書いていただければと思います。

特に、ちょっと先に飛びますけれども、私が11番で聞いている、コメントしているところなんですね。なぜここなんですかというのを、きちんとレポートに書いていただきたいというふうに思います。

では9番、もう一度戻りますけれども。

松行委員 9番は意味を、日本語の意味がちょっとわかりづらくて伺っただけですので、ありがとうございます。これで結構です。

谷本主査 いいですか。

では10番、続けて。

松行委員 10番もできれば書いていただきたいです、いつが目標になっているのか。

若林 はい、承知いたしました。

谷本主査 11番はよろしいですか。11番は今申し上げました、本件を取り上げるといいますかね、対象にするというところをきちんとやはりレポートに書いてくださいということですね。みんながわかるようにということだと思います。

よろしいですか、若林さん。

若林 はい。承りました。

谷本主査 12番は資料を読ませていただいている、日本のいろんな事例を、わかります、その事故の少なさとか定時性とかですね、輸送容量だとかありますけれども、あの中でちょっと気になったのは、モノレールが幾つか載っていましたが、私は素人ですけどもモノレールの輸送能力というのはもうほとんどないと理解しています。やはり2両とか4両とかそういう輸送能力で、かつ採算の面でもうまくいっているところは日本では一つとか2カ所しかないというふうに言われているのに、そういうものまで紹介をするのかと思って、あえてこういうふうなコメントをさせていただきました。

日本のものをということは、決して技術のみならず、維持管理とかそういうことも含めて重要だと思いますから、これは結構なんですけれども。

どうぞ。

松行委員 すみません、口を挟みますと、BRTはやっぱり私も日本の事例を出すというのがちょっと違和感があって、日本はとても進んでいるとは思えない状況なので、出すとしたらやっぱりクリティバとか、そういったところなんじゃないかなと思いました。

若林 ちょっと事例の見せ方のところは、また調査の中でも検討もさせていただきたいと思いますし、実際にモノレールもしくはBRT、しっかりとしたBRTのシステムがどこまで成立するかという議論は当然あるかとも思いますので、ちょっと事例の見せ方は調査の中でまた検討させていただきたいと思います。

谷本主査 はいお願いします。

では12番終わりますして、13番ですね。これも時間がかかるというふうなことで、わかるんですけども、時間軸をきちんと書いて、それで本事業がやはり短期決戦の視点からはやはりやると、これしかある面で言うとなんだというところをきちんと書いていただければいいと思います。

では14番、鋤柄さんお願いいたします。

鋤柄委員 今の谷本先生のコメントとほぼ同じだと思います。要はその全体の進行計画がどうなっているのか、先ほどのバーチャートありましたけれども、そういったもので、2020年にはこうなって、最終的に2030年にはこの図5-2に示されたこういう形になるんだという、その具体的な進捗がわかるような示し方をしていただけるとわかりやすくなるなど。趣旨としてはそういうことで、そのように書いていただければいいかなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

若林 はい。

谷本主査 よろしいですか。では、今14番が終わりましたか。

では15番松行委員お願いします。

松行委員 ご回答ありがとうございます。これを読ませていただいて、ずっと気になっていたのが、交通を考えるとというの、ネットワークで考えなければいけないというのはもう常識だと思うんですけど、やっぱり切り取って考えているような、特にこの表は切り取って考えているんじゃないかというふうにごく思っていて、幾らCBDにMRT、鉄道を入れたところで、ネットワークがうまくされていないと意味がないのに、とにかくCBDに鉄道を入れるというふうになんかどうしても見えちゃっているんで、そもそもの前提として、このCBDに鉄道をつなぐというので場所を選定したり、選んでいるというところに、私はこのご説明を読んでもどうしてもやっぱり納得ができないのですが、このネットワーク全体のことというのは検討されているんでしょうか。

若林 はい。まさにその現在のマニラ首都圏の鉄道の整備の現状の課題というのは、単純にその交通渋滞だということだけではなくて、まさにその鉄道の整備のされ方も、

その連結線の部分も含めて課題があるという現状認識はしっかり持っておりまして、それも踏まえて長期的なロードマップの考え方を整理をしたというのが、そのロードマップ調査の眼目でございます。そういう意味ではまさにそのネットワークとしてどういう形で、なおかつその首都圏中央部の渋滞も緩和する目的も含めて、ネットワークとしてどういう形で整備をしていくのがいいのか。それは鉄道の場合、道路の場合というような分け方で考えを整理しておりますので、ご指摘のそのCBDだけを見てそこを切り取るような形での整備の仕方という進め方、あるいはその考え方ではなくて、やはりより大きなネットワークの整備の考え方をベースにしているものとして、ロードマップがまずあります。他方でそのCBDではやはり渋滞が濃淡がありますので、その優先順位というところも配慮した形で、今回の路線については両方の側面があるというふうにご理解いただければというところです。

松行委員 何かこの評価項目を見ると、そういうふうにはちょっと見えないんですよね。例えばそのCBDで渋滞がどうという話は出てきていないんですよね。出ているんですかね。

若林 回答……さっきの表5-2につきまして、その人口密度であるとか交通需要といったようなその視点から、その候補事業の必要性というのを整理をさせていただいておりますので。

松行委員 ちなみにこの人口密度って、ここのCBDの人口密度ですよ。

若林 ええ、各このエリアごとの人口密度を。

松行委員 でも、CBDだとビジネスが集まっている場所ですよ。ということは、住んでいる人というよりも従業員数とか、そういうのでやっぱり発生するトリップ数を考えるものじゃないですか。

また後の質問で、そこでちょっとまた教えていただければいいことだとは思っているので、進めてください。

谷本主査 いいですか。

では、16番ですね。鋤柄委員お願いします。

鋤柄委員 先ほどの表5-1に出ているものと、その比較表でどうして違うんですかというのは、単純にわからなかったものでお伺いしたのですが、よくわかりました。

同じことの繰り返しですけれども、ここに丁寧に回答で書かれていることを、本文のほうにも入れていただけるといいかなと。その中で先ほど谷本先生がおっしゃった、このとにかく緊急だからあまり時間のかかることはやってられないから、こういうシステムの検討対象になったんだというところもつけ加えていただけると、わかりやすくなるというふうに思います。よろしく願いいたします。

若林 はい、ありがとうございます。

谷本主査 よろしいですか。16番まで終わりました。

17番、これも鋤柄委員ですね。ちょっとコメントを。

鋤柄委員 これは、全体会合のときに伺った1キロというほうが正しいということですね。

若林 はい。

鋤柄委員 よくわかりました。

それに関連してなのですが、そうしますとこちらの比較表に書かれております、そのほかの数字ですね。需要ですとか、一番関係するのは事業費でしょうか。ここも連動するということなのか、それとも単にその距離と駅数のところだけが違うのかということですが、これは単に3キロ3駅というのがこれだけが違っていてということですよ。

若林 はい、そういう認識です。

谷本主査 古賀さん、表の2出ますか。

古賀 はい。ちょっとお待ちください。

小さくなってしまいますので、具体的にどのあたりがごらんになりたいとかありますか。

鋤柄委員 この案件のPの8です。

若林 こちらですね。ここが、ですので1駅約1キロということになります。したがって、事業費のところはやはり修正が必要になってまいります。

鋤柄委員 これは、そうなんですか。いや、そこだけが違っていると思いました。これ、概算事業費は2億ドルでしたっけ。

若林 概算事業費2億ドルです、はい。

鋤柄委員 後に書かれている線路の交差をつくる場所では、安いほうでも9,400万ドルになっていますので、まさかそのポイントの切りかえだけで事業費の4割ではないと思います。これが3分の1になると総工費は7,000万ドルですか。

若林 正確に、単純に3分の1とは思いませんけれども。

鋤柄委員 ではないですけども。

若林 ええ、若干の修正は必要になってくるというふうには理解しておりますので。

鋤柄委員 このポイントの建設費のほうが、総工費を単純に3分の1にするとですけども、高くなってしまいますので、その距離と駅数のところだけが入れかわったのかなというふうに思ったのですが、ちょっとそこは確かめていただけますか。

若林 はい、確認させていただければと思います。

谷本主査 お願いします。17番よろしいですね。

では18番続けて、同じく表の5-2ですね。

鋤柄委員 これはちょっと、先ほどのロードマップのほうでの検討の流れを踏まえてということが入っていないということなので、はい、これで結構です。

谷本主査 よろしいですか。では19番続けて。

鋤柄委員 これも比較している数字が入っている選択肢とそうでない選択肢とばらばらだったので、そこがちょっと見にくいと思ったということです。これは恐らく作

業途中なんだろうなという気はしていましたが、そのような形にしていなければ結構です。よろしくをお願いします。

続けて20番も。これはツツバン駅の部分について、乗りかえ施設等も含まれている。先ほどのご説明でその再開発のほうでも分担するところがあって、それと調整、連携するということですね。ありがとうございました。

谷本主査 よろしいですか。

鋤柄委員 はい、結構です。

谷本主査 では21番、先ほどちょっと指摘されたところですね。

松行委員 はい。人口密度の下に交通需要が書かれているのですが、肝心のこのP8に、抜けていたりするんですよ。このP8の交通需要が抜けているのは、これはミスですか、それとも計算できなかったとか.....

若林 ご指摘のように、P8のところだけ交通需要の数字はないんですけれども、まさに今F/Sをやっていく途中ですので、そのこの需要分析を行っているところでもありまして、そういう意味で誤解を招かないために、この部分は今外しているという形でご理解いただければと思います。

松行委員 このご回答を読んでも、やっぱりどうしてP8が選ばれたのかというのがわからないです、私は。この交通需要はもうないので、どうやって比べたのかなというのがありますし、あとそのここでP9の例を挙げていますけれど、P9よりもP8のほうが先方実施機関との協議の結果P8のほうが必要性など効果が高いと判断されましたとあるのであれば、やっぱりその判断理由というのをこの選定のところにも明確に示していただいたほうがいいかと思います。

若林 表5-2のところ、交通需要の表記のないところで、ちょっと比較対象として説明が不十分というご指摘も込めてだと思いますけれども、回答のところに書かせていただいているところ、その将来的なネットワーク計画も含めてというところにもつながりますけれども、まさにその南北の通勤線との連結というところ、ここは非常に将来的なトリップ増、交通需要への対応という観点からも重要視されているところでもございますので、そういう視点からこのP8が一番優先度が高いというふうには判断されたところでございます。

松行委員 そうであれば、ほかにもここに接続する主要マストランジットというので、いろいろ接続しているところ書かれていますけれど、ここ南北と接続するのがどうして大切なのか。私のここの一番最後の質問なんですけれども、それをもう少しはっきりと示していただいたほうがわかると思う。できれば定量的に、例えばこの南北にどれくらいの需要が予想されるのかとか、そういうのも含めて書いていただいたほうがわかりやすいかと思います。

若林 調査の中でご指摘のところ、当然交通需要は出しますけれども、南北、東西との連結といったところの重要性、必要性については、ご指摘のように定量的な形で

の検討も含めて、調査の中で検討させていただければと思います。

谷本主査 すみません、そういう面であれば現状の想定として、例えば北線から、まあ南北線から新しいツツバンに来て、LRTで今回の延伸部分に乗りかえていく人、おりる人、それから乗りかえて東の方向に行く人ですよね。じゃあ今度はLRTの2号線で延伸部分に来て、新たなツツバン駅でおりる人、それで北に行く人、これは大体わかるか想定はされていますか。

若林 現在まさにこのF/Sの中で、そこの数字についても精査をしていくということで、ご理解いただければと思います。

谷本主査 調べていただいて、書いていただいてということですね。

では松行委員、よろしいですか。

松行委員 はい。

谷本主査 ライダーシップの中身も、よろしいですか。言葉のね。

松行委員 はい、これは今のところなので、はい。

谷本主査 説明で、はい。

では22番いきましょう。

鋤柄委員 これは、恐らく何かの拍子に入ったんだというふうに思いました。ご回答のとおりで結構です。

ただこれに関連して、既存のレクト駅折り返しは、後取り式ということは、今そのLRT2号線ですかのレクト駅の後ろにこの線路が交差して、その車両がとまっている場所があるということですね。

若林 はい、そういう状況になっていると。

鋤柄委員 それだとそれをそのまま利用して、この前取り式にならないんでしょうか。その距離が長過ぎる問題があるか……すみません、ちょっと発言を整理していなかったですね。

現状レクト駅のホームがあって、その後ろ側つまり今度延伸しようとしている側に延びていて、そこにこのポイントがあって両側に入るようになっていて。だとすると、その後ろに駅を1個つくって、なおかつその前取り式の折り返しの仕組みをつくるのだとすると、既存のものがそのまま使えるのではないかなというふうに思いますが、それは何か技術的にできないとかそういうようなことがあるんでしょうかね。

渡津 別紙のほうに追加資料のほうはつけさせていただいたんですけども、今既存のLRTは列車が青い線で示すようにその先まで延びていく後取り方式というものになっています。本件の工事は、その延びた先につないでいく形でツツバンまで延ばすという工事になります。今回同じ後取り式を採用してしまうと、さらにその施工距離が延びます。後取りというのは駅の進行方向のほうで列車が切り替えを行います。

鋤柄委員 ホームの向こう側にあるということですよ。

渡津 そうですね。次の、すみませんページをめくっていただいて、次に配線略図

をもう一度書き直したんですけれども、進行方向よりもその先に線路が延びて、そのクロスを渡って、上の段に入ってきた列車がクロスを渡って先に行って、方向を変えて戻ってくるというのが後取り式になります。既存の方式は今これを使っています。ただそうすると、この下のほうに写真をつけているんですけれども、ちょっと向きが反対で申しわけないんですけれども、後取り式を採用してしまうと、ツツバンの駅よりも先に向かって延ばしていかないといけない。その先まで延ばさないといけないとなりますと、この地域への影響がさらに広がってしまうということで、その駅の前で交差をする、すみません、もう一度戻っていただいて、この前取り式、その列車が進行するその駅に入る前で交差をして駅に入るという方式の方がより望ましいと考えています。

鋤柄委員 ええ、それはわかっているつもりです。私が申し上げたかったのは、ここにあるプラットホームというのが、新しいLRTにですか、延伸したツツバン駅だとすると、既にその既存の折り返しのポイントがレクト駅とその新ツツバン駅の間にあるわけですから、それをご利用になればいいのではないですかという、そういうことです。仮にそうだとすればその旨をお書きになったほうが、より前取り式の有利さがはっきりする思います。

そういう印象だったものですから、新しく作り直すのかなと、ちょっと不思議に思ったということです。そういうことなんですね。既存のものを活用しつつ、その容量をふやすなりという形でこの前取り式をやっていこうと、そういう結論だということですね。

わかりました。ありがとうございました。

谷本主査 レクトの駅ですよね、既存の今あるところは右側ですよね。ペケになっているところの先に延伸をしてツツバンをつくりますよね。そうすると、ペケの部分を既存のやつを使えないんですかと、わざわざこちらのオプション1の左側のペケをツツバンの駅の手前につくるのではなくて、レクトの駅のところの既存のやつを使えないんですかというのが質問だと思って。

鋤柄委員 そうです。すみません。

谷本主査 私もやっぱり二つつくったほうが安全性とか、何かあったときに大事じゃないかなと思いつつも、コストの面とかそういうあれからすればね。レクトのやつをそのまま使って、上のラインで入ってきても下のところに入って行って、何番線か、1番線、2番線とすれば2番線に入るというふうなことができるんじゃないかと、それじゃ後ろの部分は要らないという、ちょっとみみっちい考え方もかもしれませんけれど。

鋤柄委員 そうですか、そうかもしれません、はい。

谷本主査 ということです。400メートルぐらいだから、どうなんだろうな。

若林 今ご指摘いただいた考え方も含めて、調査の中で検討はさせていただくこと

になろうかと思えます。留意させていただきます。

谷本主査 フロントターン、バックターン、よろしいですか。

松行委員 今わかりました。このペケが折り返し。

谷本主査 そうですね、あそこでそうです。では、よろしいですか。23番までいきました。

24番、スコーピングのところに入っていきましょう。

私は幾つかやはり質問をさせていただきました。1番目というか24のところ、幅が全体で今の現状の道路幅30メートルぐらいというけれど、半分のところでいうと15メートルで、騒音・振動で特に私は騒音もやはり当然ながら気にはなるんですが、道路自体のやはり騒音があるとすれば、工事中はやはりくいを打つんですねということで、あそこは沖積土の軟弱地盤です。ですからそのくい打ちはやっぱり相当の音が、それから振動が来ますので、これはやはりきちんと対応策をとっていただきたいと。

あわせて後ろのほうにもちょっと私コメントをしたんですけれども、類似の事業でのクレームとか、その辺をやっぱりよく調べておいてください。それで何かあったときには、やはり緩和策というか対応をとれるように、これをお願いします。ですから評価を上げていただくというか、注意を本当にしてほしいということでこういう指摘をしましたので、24番お願いをします。

それから25番は軟弱地盤、地質面で、これも後ろに私書いたかな。水象のところちょっと触れたかもしれないんですけれども、くいを連続じゃないですから、ピア建設部分部分でということですから地下水脈への変動はないとは思うんですけれども、それによって地盤沈下も、水くみ上げるわけではないですから大きな問題にはないんじゃないかと思えますが、やはりこれも注意をしておいてください。Dというのはやっぱりちょっと気になります。お願いをします。

それから26番、地表水のほう。地下はそれで注意していただいて、工事をしていく上で、特にフィリピンの場合は雨季の冠水がすごいですね。やっぱり排水容量がないですし、川自体も容量が小さいですということ、この辺水象関係で問題が起きないように、特に冠水して、ビジネス街とかありますからそういうところに浸水騒ぎを起こすとかないように、この辺もちょっと注意をいただきたいなと思えます。それが26番ですね。

それから27番、これは幾つかのところでも、やはりもう住民移転はないにしても、露天商の方々やはり移動されるのでよく注意をして、フォローアップをやはりしてあげてください。そういう面でプラスの面は理解できます、マイナス面もやはりありますので、関連する項目、やはり平仄を合わせていただきたいと思えます。露天商の方々、貧困層とかそれから子供たちとか女性とか働いています。そういうところであわせてきちんと対応してくださいということで、これ28のところも同じようにお願いをします。

ということで28までいいとして、29村山先生、どうぞお願いします。

村山委員 29は表現上の問題なので、ご対応いただければと思います。

それから30番ですが、これは先ほど主査からのご指摘があったように、洪水が起きやすいという前のセクションでの結果もありますので、その点を反映して調査を行っていただきたいと思いますね。

それから31番も同様に、前のセクションで地震の問題を扱っておられるので、その点も踏まえた調査をお願いしたいということです。

以上です。

谷本主査 よろしいですか。では32番、気候変動、鋤柄さんお願いします。

鋤柄委員 一応気候変動のほうはDだったので、ちょっとそれはどうかなということで、大気汚染のほうとあわせてB-という考え方ということで、これで結構です。

続きますて……

谷本主査 では、あわせて33番。

鋤柄委員 はい、すみません。これはこちらの事前配布資料のほうが正しいということで、はい、これは。

谷本主査 住民移転はなしですね。

鋤柄委員 なしですね。

谷本主査 では34番、次をお願いします。

鋤柄委員 これは基本的には公認されているというか、ちゃんとそこで営業することが位置づけられている方々ということですね。どういう方がちょっとわからなかったものでお伺いしました。ありがとうございました。結構です。

谷本主査 はい。では35番……はい、どうぞ。

松行委員 すみません。ちょっと質問を書き忘れたところがあって、すみません、その場で。

このスコーピング案の表の16番で、プロジェクトサイトの土地利用に大きな変更は生じないというのが両方ともDになっているのですが、再開発が予定されているじゃないですか。その再開発はもう予定されているから、再開発による変化というのは「大きな変更を生じない」の中に入っているという理解でよろしいですか。

若林 そういう整理ということでご理解いただければと思います。本事業について、その再開発事業とは区別させていただいておりますので、本事業においてその土地利用への大きな変更を生じる形での、工事中も含めてですね、想定はされていないということで、こういう形で記載させていただいています。

松行委員 駅ができると、しかも駅がつながってターミナルになるわけですね。そうするとやっぱり開発が誘発されると考えるのが自然かなと思うのですが、それも含めてD評価ということでしょうか。

若林 松行委員のご指摘ですけれども、Dが適当かどうかというのはご意見として

承りたいと思いますが、趣旨としましてはその再開発の計画があるというのはご理解のとおりですが、既に今、土地利用としてはもう商業施設があるところではございませぬけれども、再開発によってその土地利用のあり方というのはより改善されていく可能性も見いだせるのかなというふうにも思います。そういう意味で、その大きな変更が生じないということは若干語弊があるかもしれませんが、ちょっとこの評定については調査の中でも再検討させていただければというふうには思います。

松行委員 わかりました。ありがとうございます。

谷本主査 よろしいですか。それでは34まで来たと。

35、これは先ほど気候変動のところでは安心しましたという言葉がありましたので、回答のようにきちんと調べていただいて、数値をできれば出していただければと思います。35番終わりました。

36番、これ先ほど既に申し上げました。事例やはり調べてくださいということですね。特に騒音と振動ですね。お願いをします。

37番、村山先生お願いします。

村山委員 できるだけご対応いただけるということですが、基本的に調査の期間が非常に短いので、やはり調査はなかなか難しいと思うんですね。何か昔の情報はありそうですか。

渡津 ちょっと既存のデータは少し古いのは2010年、11年のものですが、それ以外に自治体が、もしくは環境省が河川調査を行っているデータをできるだけ収集しまして、時期の異なるものを集めて評価ができるようにいたします。

村山委員 今回行われる調査とあわせて、比較可能な形でぜひご提示をいただければと思います。

それから38番は、これは実際やっていただけるということなので、この形で進めていただければと思います。

以上です。

谷本主査 よろしいですか。

39番。

鋤柄委員 調査対象に含まれているということなので、わかりました。よろしくお願ひいたします。

谷本主査 これですね。では、社会調査のほうの配慮ですね。

40番、村山先生お願いします。

村山委員 こちらもご対応いただけるという理解ですが、基本的に住民移転、住居は移らずに露天商の営業機会が失われるということですから、再取得価格というような表現は当たらないと思うんですね。ですから、むしろその営業機会をぜひ回復できるような形のRAP案をぜひお願ひしたいと思います。

谷本主査 わかりました。それでは、ステークホルダーのところいきましょう。

41番は既に、これをステークホルダー協議と言うのかどうかですけど、自治体等への説明があったということで、その辺をまとめてくださいということで、別紙の4です、今回いただきました。コメントなんかも一応書いていただいていますので、それでいいと思います。

では42番、村山先生、どうぞお願いします。

村山委員 12月に変更されるということですが、この段階でもう報告書案はでき上がるということですね。

若林 はい、回答させていただいているとおり10月までに実施をして、12月にフィードバックを行うというスケジュールで調整をさせていただいております。

村山委員 そうすると、もうその段階で調査も終わっているということになるのですね。

若林 はい。

村山委員 わかりました。

谷本主査 43番、松行委員お願いします。

松行委員 43番は、はい、よろしくお願いします。

44番も、よろしくお願いします。

あと、45番もお願いします。

46番は、先ほどの村山先生の営業機会の確保と同じで、この再開発に参画するのがいいのかどうかというのは、ちょっと難しいところだとは思いますが、希望するのであればなるべくその営業機会を確保していただければと思います。

谷本主査 45番の松行委員の質問に対する回答で一つ言葉が出てきたんですが、これは長瀬さん、お願いというか、次回の見直しワーキンググループでステークホルダー協議の議題になっていますよね、来週の月曜日のね。それで私があえてちょっとコメントしたんですけど、ステークホルダー協議では時間帯の設定というのがものすごく重要じゃないかなと思っています。あまり今まで、ちょっと私もうろ覚えなんですけれども、時間帯書かれていない。日時は書かれているんですね、何日にどこどこで何名がどういうコメントありましたというのはあるんです。時間帯があまり書かれていないと、ちょっとそういう記憶があったものですからね。今日ここで事前に話すべきではないかもしれないんですけど、時間帯によってはまさしく松行委員が指摘されたように来られない方々、設定によってはあるわけですね。これはやはりせっかくのそういう機会ですので、どういう時間帯に設定したらいいのかというのを考えていただきたいと思っています。ちょっと事前に来週の議題なんですけれども、言わせていただきました。

ではよろしいですか。

松行委員 この別紙の(4)で10月10日にVendorのリーダー格の方も来てステークホルダー協議をやったと書いているのですが、そこでこのVendorのリーダー格の方か

らどういったご意見があったかとか、おわかりになったら。

渡津 すみません、やりとりは全て現地語のほうでやりとりをしております、詳しい議事録を今ちょっと取りまとめ中でして、ただやはり本当に移動の必要があるのか、本当に戻ってこられるのかどうか、その工事が終わった後にですね。そういったところの質問が出たというふうには聞いております。ただ前回の場合にはこの46の回答にも書きましたとおり、その駅前の再開発とあわせて一緒に検討しているような段階ですので、そちらの進捗とあわせて今後次の段階、その調査が終わってRAPといたしますか、その計画をまとめてご報告します。

松行委員 ありがとうございます。

谷本主査 よろしいですか。

それでは、最後のその他のところですね。47、48、49とお願いします。

鋤柄委員 衛星画像というのでちょっとびっくりしたのですけれども、わかりました。これ質問を書いて送ってからはと気がついたのですけれども、その騒音ですとかそういうようなものは恐らく、こうばつと、衛星画像じゃなくて空中写真なのかもしれないけれども、そういうのも使うんだなというのは後になって気がつきました。すみませんでした。基本的には現地調査ということで、よろしくをお願いします。

48番、誤字等は、これは直していただければということです。

49番はちょっとその露店やっている方はどうかなと思ったのですが、入っているといいですか、これまでのご回答でそうなっているということはよくわかりました。ありがとうございます。

以上です。

谷本主査 では49まで、一応回答いただいて議論をしてきましたので、ではここでちょっと5分ほど休憩をとって、次は後半部分一つずつ助言に残すかどうかの検討を、助言案に入っていきたいと思います。

では、5分ぐらい休憩をとりましょう。お願いします。

午後3時12分休憩

午後3時18分再開

谷本主査 では始めましょうか。よろしいですか。ちょっとすみません、雑談をしました。

では1番から順番に見直しながら、助言に入れるべきところ、助言案をつくっていきましょう。

では1番は、これは私は結構です。

2番松行さん、ちょっとこの関係が、関連がありますが、ある面で言うと必要なところはまとめたらと思います。どうぞ。

松行委員 はい。とりあえず、上位計画を……

谷本主査 この助言案のところですね。

松行委員 はい。本事業の上位計画を記載すること。とりあえずこれでまた、次のいろんなので変わると思いますので。

谷本主査 6番ちょっと飛びます、すみません。6番の鋤柄さんのところも一緒にあわせて。

鋤柄委員 今の松行委員のところとかなり重なるといいますか、そうなんですね。ちょっとどうでしょうか。具体的には、既に策定されているロードマップ……その言い方でいいんでしょうかね。

すみません確認ですけれども、先ほどこの別紙のほうの一番下にご書いてございますJICAのほうでおやりになった作成支援調査最終レポートというのが、今年の3月というふうにおっしゃっておられましたけれども、これ当たり前のことを聞いているのかもしれませんけれども、これと同時にこのロードマップ自体も完成しているというふうに思ってよろしいのでしょうか。

若林 そうですね。フィリピン政府のほうも了承する形で、この調査のアウトプットとしての2030年までのロードマップ、鉄道だけではない形のものとして承認はされています。

鋤柄委員 なるほど。では「既存の」と言って問題ないですね。

若林 はい。

鋤柄委員 すみません。既存のロードマップ等で示された問題点・方向性を本事業の背景……背景ではないですね。本事業の位置づけに……「問題点・方向性のうち」ですね。「を」ではなくて、本事業の前の「問題点・方向性のうち、本事業に関連する部分を整理してDFRで示すこと」ちょっと日本語が。

谷本主査 ちょっと後で。

鋤柄委員 はい、よろしく願いいたします。

谷本主査 では、上の2のところの松行さんのやつも下に加えて。

松行委員 加えるのであれば、上位……

谷本主査 上位計画は国家開発計画のあれですね。

松行委員 まずロードマップが上位計画であることを示していただいて、そこで本事業のロードマップにおける位置づけを示してもらいたいんですが。

谷本主査 本事業の上位計画である既存のというところに。

松行委員 そうですね、はい。

谷本主査 本事業の上位計画であるロードマップ。

松行委員 多分そのロードマップというのも、ちゃんとした名前に入れていただいたほうがいいですよ。

谷本主査 これはマニラ圏、圏域全体の交通ネットワーク計画ですか、若林さん、ロードマップというのは、2項目めに書いてあるということではよろしいのですか。

若林 正式名称という意味では、マニラ首都圏の……8番の回答のところに書いてあ

りますけれども、「マニラ首都圏の持続的発展に向けた運輸交通ロードマップ」としていただくのがよろしいかと思えます。

谷本主査 はい。ではこれを括弧の中に入れていただいて、そうか、そこでもいいですね。いろいろと問題……のうち、本事業に関連するものを整理して、はい。

ではこれで2番と6番を一緒にということでもよろしいですか。一つ目のコメント。古賀さんよろしいですか。

古賀 はい。

谷本主査 そうすると、飛んだ3、4、3はどうですか。

松行委員 3はそこに入るみたいなので。

谷本主査 はい。4も、これは私はきちんと書いてくださいということで。

それから5番目いかがですか。

松行委員 5もお願いするということですので、大丈夫です。

谷本主査 よろしいですか、はい。

6番目が今一緒になって、7番目関連しますがということで、これも。

鋤柄委員 ここも基本的には、問題点というふうに先ほど加えていただいているので、これは結構です。

谷本主査 助言の1のところに入れますか。加味をしますか。入れておきますか。

鋤柄委員 含まれているというふうに思えます。

谷本主査 はい。では入れておきましょう。ナンバー7が一つ目に入ります。

ではページをめくっていただいて、8番からですね。

ここの8番のところなのですが、これちょっと、ここの委員の方々のご意見を聞きたいんですが、ちょっと古賀さん、すみません、一つ目の助言案のところに戻ってください。これが大きな話としてあって、次の問題はなぜこの延伸部分だというのがあると思うんですね。それをきちんと位置づけしてくださいというのがあるのですが。

この私の8番、私自身がちょっと混乱をしまして、8番のコメントはもう既に1のところと同じと理解していいのですよね、これは。ロードマップにきちんと入れてくださいと、入れれば進むんですね。

松行委員 私が先ほど出しました、どうしてこの10個が選ばれたのかというところで、恐らくその部分部分切り取ってでないのかと言ったのは、やっぱりこの上位計画が示されていないくて、その上位計画からこの10個を選んだということがちゃんと説明がなかったというのもあると思うので、それは書いてくださいというのをどこかに入れると、多分同じことになるのかなと思います。ここにしましょうか。

谷本主査 それか、別にしましょうか。

松行委員 ちょっと待ってくださいね……いや、ここにしたほうがいいのかと思えます。私がさっき出したのは、どうして選ばれたのかというところなので、まずこの選定がロードマップの上位計画で示されているものの中から選定されたというのを明確

に示してもらったほうがいいので、ここでそのことを。

谷本主査 助言の2番目で。

松行委員 はい。

谷本主査 そうすると私の8番とか9番、それから11番とかが、ある面で言うと絡んでくるわけですね。

松行委員 はい。

谷本主査 では助言の2番、二つ目として、どういう言葉で……選ばれた10のコリドーですか。

松行委員 10エリア。

谷本主査 エリアですか。プロジェクトエリア候補の選定に、ということかな。

松行委員 そうですね、プロジェクトエリアとして選定された10のエリア。

谷本主査 はい10のエリアか、そうか。10のエリアの……10のエリアから本事業が選ばれた。

松行委員 ではなくて、この10のエリアがまず選ばれたのが、10のエリアが上位計画から選ばれたというのを書いてほしいというのを、ここに入れちゃっていいですか。

谷本主査 はい結構です。

松行委員 10のエリアが上位計画である先ほどのロードマップにあるから選定された……。

谷本主査 根拠を明確に書くことと。

松行委員 から選定されたということを明確に示すこと。

谷本主査 明確にDFRに示すこと。

松行委員 それで、最初のプロジェクトエリア候補にしてください。

武藤 とてもテクニカルな質問です。上位計画というのは、その計画を裏づける分析、需要分析も含まれていると考えてよろしいでしょうか。実態は、計画でいきなり指定されたというのではなくて、マスタープランレベルに使われた需要予測の分析を通じて、そこから10ヵ所が選ばれてきたということなのですから、そういうことも含めて。

松行委員 逆に我々が上位計画は何ですかと聞いたら、これを言われたので。

どういう位置づけかは、私たちわかりません。

武藤 その上位計画の後ろにある需要予測というものから、実際10エリアが出てきたというプロセスをきちっと書くようにいたします。

松行委員 いやその需要分析とかいう話ではなくて、もっと単純に、上位計画が何かというのが全く書かれていなくて、いきなり10個選びました、CBDだから選びましたと書いてあって、全く交通ネットワークを考えないで選んでいるように見えたんですね。なのでそれをしっかりと、こういうふうな上位計画があってその中から選んだんですよというのを、もっと明確にしてくださいという意味です。

村山委員 そういう意味では、上位計画であるという形でロードマップを明示するよりは、選定根拠を明確に示す程度でいいんじゃないですかね。

谷本主査 選定根拠だな。そうですね。そういうことですね。

松行委員 10のエリアの選定根拠を。

谷本主査 を、ロードマップから明確に、まあちょっと言葉は整理するとして。

松行委員 を明確にすること……

谷本主査 ということですね。整理してくださいと、もう一度きれいに整理してくださいと。これが二つ目のコメントでよろしいですかね。関係するのが8番、松行さんの9番も、これは。

松行委員 これはちょっと意味がわからなかったというほうが強いので、これはこのままで結構です。

谷本主査 よろしいですか。はい。

そうすると飛んでいきますが、11番の私のコメントというか、あれも、ここの今のところを書いていただけるということでもいいですかね。切り取ったとかいうふうな、松行さんおっしゃっていましたが。

ちょっとごめんなさい、戻っていただいて二つ目の、ここのところで8番の項目がここに入って、11番のところの関連するということでもいいと思うのですが、松行さんのおっしゃっていた切り取りとかその辺のあれが、15とかこのあたりですかね、コメントとして入れるとすれば、一緒にこういう助言案をつくりましたと、いろんなコメントからということ、15番なんかも。

ちょっと言葉悪いですけど、切り取ったんじゃないですかというようなところですね。その辺を別のコメントにするかどうか。本事業は選ばれた、本当に根拠をきちんと書いてくださいと、これは私の11番のところはもっと、なぜ今回ここにしたのですかというのを。

松行委員 別にするかですよね。この助言、これでちゃんとその上位計画からこの10個を選んだということは入っているというふうに理解していただいていますよね。それでしたらそれで結構です。

谷本主査 これでいいですか。

松行委員 はい。JICA側でそういうふうに理解していただいているのであれば。

谷本主査 それでは9はいいですね。10もいいですね。

11ちょっと改めて、ではもう一度11のところ。これはより具体的に、何でここを選んだんですかということを書き込んでほしいということなんですが、ここのところはよろしいですか、皆さん。ここが一番の、ある面で言うと本事業のホットスポットじゃないかなと思っているのですけれども。この理由だけでよろしいですかと。

この部分は若林さん回答いただいた以上の説明を、事柄を含めてレポートに書けますか。なぜこの部分ですか、なぜ今回ここのこういうCBDというところに着目して

Secondary Mass Transitというところで、その短期決戦で効果を出していきますと。その根拠はと問われたときに。

武藤 ほんの少し補足です。別途フィリピン政府と鉄道ヒエラルキーの話をしております。要はまず幹線の大きな鉄道を考えて、それに今回のようなフィーダー路線を使ってライダーシップを入れていく、例えば日本で典型的なので言えばゆりかもめをイメージしています。更にはフィーダー路線にジープニーとかバスをつなげていくという、鉄道には階層的なヒエラルキーがありますねと。このCBD調査と鉄道ヒエラルキーとはどうあるべきかという話は同時並行的にフィリピン側と行われております。

そういった中で、フィリピン政府との頭の整理の中では今、鉄道はヒエラルキーを持って将来をちゃんと考えて整備すべきだと、なので基幹となる大きな南北の線とフィーダーとなる東西の線と、そういうヒエラルキーの中で位置づけて考えていきましようというロジックが、だんだんできつつあります。

ということで、ここの記述と並行して今やっとならフィリピン側でも出てきつつある、鉄道はヒエラルキーで考えるというロジックを横に加えることもできるかと思えます。

谷本主査 丁寧でわかりました。それでそれならばせつかくというか、ちょっと古賀さん、1番に戻ってください。1番の助言のところですか。これで上位計画の話を持ってきました。2番目に上位計画のところから10本、10エリア挙げられました。これが二つ目ね。それをきちんと書いてください。三つ目に、じゃあ今武藤次長がおっしゃったことを鉄道整備のヒエラルキーというかやり方として、今回はまさに短期決戦できちんとこういう位置づけでやっていきますというのを、レポートに書いてください。

ということでこのままちょっと後で修文するとして、私の質問のところを根拠をレポートに明示してください、書いてくださいというのは一応残してください。三つ目のコメントとして。それでちょっと文案は直すとして、そういう形にさせてください。だから三つ目というところで関連するところはあると思えますので、その辺は合体という形で入れさせていただきます。

よろしいですか、そういう形の整理で。

では次、11番まで終わりましたので12番ですね。これはもう結構です。いろいろ整理してくださいということですね。

それから13番。これも3番の助言のところと一緒にあわせて、回答のほうも整理をしてくださいというか、記述のほうも一緒にしていただければと思います。

それから14番はいかがですか。パーチャート。

鋤柄委員 これは残したほうが良いと思います。

谷本主査 整理をしていただきますか。こういう計画のこれをきちんと、別紙に書かれているような。

鋤柄委員 ええ。ここまで材料があるので、恐らく出していただけたほうが良いと思います。本事業に関連する他の事業・調査の進捗及び予定について、わかりやすく

示すこと。ちょっと日本語変ですかね。

谷本主査 レポートに書いてくださいと。

鋤柄委員 そうです、そういうことです。

谷本主査 はい。DFRに。

鋤柄委員 DFRです、はい。

谷本主査 明示することということでいいですか。

鋤柄委員 はい。そうしていただくと。

谷本主査 はい。わかりました。では15番。

松行委員 15番は先ほどの2番目に含まれるので、結構です。

谷本主査 よろしいですか。

松行委員 はい。

谷本主査 16番。これも質問のところですけど。

鋤柄委員 これは別紙のように表現を変えていただけるとということなので、特に残すこともないと思います。結構です。

谷本主査 よろしいですか。

鋤柄委員 はい。

谷本主査 ではページめくっていただいて、17番。

鋤柄委員 これは1キロが正解ということなので、結構です。

谷本主査 きちんと修正してくださいということですね。

鋤柄委員 はい。18番についても、恐らくこれまでの助言に含まれていると思いますので結構です。

谷本主査 よろしいですか。

鋤柄委員 はい。

谷本主査 では19番、続きまして。

鋤柄委員 19番、これは恐らく松行先生の21番ともちょっと関連するかと思います。どういうふうにしましょうか。

谷本主査 オプションのテーブルですね。

鋤柄委員 交通需要等が作業中ということなので、ここはここで簡単に……整理していただけるとということなので、一応ちょっと後で修文するとして申し上げますと、「代替案の比較に当たっては、検討する項目を整理して実施すること」と。ちょっとこれじゃわからないですかね。

谷本主査 代替案ということでいいですか。何という言葉がいいですかね。

鋤柄委員 代替案といいますか、10地域の中からの、どうなっていますかね。

松行委員 マストランジットシステム……

鋤柄委員 あれ、これだとそうか、この資料違うのか……

谷本主査 F/S検討対象事業という言葉になるのかな。

鋤柄委員 読み方が違っていましたかね、すみません、ちょっと項目を整理してと
いいですか……これは代替案ではなくて、10地区のマストランジットシステムですか。
この表題ですとそうなりますよね。

谷本主査 回答では18の回答のところに、表の5-2にはF/S検討対象事業と書かれて
いるので、選ばれた10のF/S検討対象事業というふうにするのかな。

鋤柄委員 F/S検討対象事業ですか。はい。その地区のマストランジットの比較に当
たっては、検討する項目を……「検討する」をちょっと消していただいて「項目をそ
ろえて実施すること」にしましょうか。そうするとここにお答えになっているように、
各項目について10事業そろえて比較ができてわかりやすくなるという趣旨です。通じ
ますでしょうか。

谷本主査 「事業の比較に当たっては項目をそろえて実施すること」だとちょっと
わかりにくいかな。

鋤柄委員 そうですね。

村山委員 この基本のものには一応項目として、そろっていると言えばそろってい
るので、これを指摘するのであれば具体的に鋤柄委員が挙げておられる交通需要とか
既存計画の調整という言葉を入れておかないと、わかりにくいかなという気がいたし
ます。

鋤柄委員 そろえるというのはちょっと、確かにそうですね。

武藤 少し補足情報ということで申し上げます。実際やっている中では、フィリピ
ン側の優先順位、用地取得の容易性、その用地取得をやるにせよどのくらい時間がか
かるのか、そういったこともかなり主要ポイントとして比較項目として入っています。
プラクティカルにはですね。そういうあたりがちょっと全容が見えにくいという意味
にとっておりますが。

鋤柄委員 ちょっと読み込みが足りなくて今気がついたんですが、この表5-2とい
うのは検討対象地域でのシステムのその概要の記述なのですね。選定自体はその次の5-
1-5でやっていて、選定に当たってはこの数値を比較したりとか、そういう根拠は出
ていないですね。今おっしゃったその用地取得の時間ですとか、周辺の開発計画との関
係とか、そういうようなことが選定基準として挙げられていたんですね。ちょっとす
みません、そこをちゃんと読んでおりませんでした。

なので村山先生おっしゃるように、この表のつくり方として項目をそろえて一覧で
きるようなものにしていただきたいという趣旨なので、そのように……

谷本主査 言葉を入れましょう、そこにね。入れたら、はい。

鋤柄委員 そうですね。対象エリアの比較に当たっては。

谷本主査 当たっては、例えば一つは交通需要ですかね。

鋤柄委員 ええ。「交通需要と……必要な項目について記述すること」。「交通需
要など」ですかね。「など、必要な項目について記述すること」。

谷本主査 はい。ちょっとそうしましょうか。

鋤柄委員 すみません、時間とっちゃいました。

谷本主査 項目を。

鋤柄委員 「項目を」ですね。

谷本主査 「項目とすること」かな。「比較に当たっては、項目とすること」とすればわかるかな、「比較に当たっては」。

鋤柄委員 はい。では、「項目とすること」としましょうか。

谷本主査 はい。ちょっとそうしましょうか。

鋤柄委員 とりあえず。

谷本主査 はい。交通需要と……これは後ほどまた整理しましょう。

これが19番、それから21、20番はよろしいですか。

鋤柄委員 結構です、はい。

谷本主査 21番松行さんのところも、この辺で入りますか。

松行委員 これはP8が選定された理由を明確に示してほしいということなので、ちょっとまた別途書いて……

谷本主査 助言の3が。

松行委員 3は10地区が選ばれた理由だったと思うのですよ。

谷本主査 10地区が選ばれたのは助言の2番。

松行委員 2でしたっけ、3は……これですね。

谷本主査 はい。これは私のところをそのまま示してくださいと。ここに21番と一緒に加味できるといいんですけど、加わると。

松行委員 20、この選定理由はアクセスの向上だけではないので、21はちょっと独立させていただいて。

谷本主査 はいどうぞ、いいですよ。

松行委員 P8が選定された理由を。

谷本主査 本事業がですね。

松行委員 「本事業が選定された理由を明確に記載すること」。細かいことは書かなくていいですよ。例えばどこという。

谷本主査 そうすると助言の3番目と同じなんですよ。

松行委員 そうですか。

谷本主査 そうなんですよ。ここのところ。

松行委員 今までの話ですとP8が選定された理由というのは、もちろんそのアクセスというのもあるのですけれど、その用地取得の容易性とかそういうのもあるんですよ。ということは、もう少し大きい……

谷本主査 なるほどそうか。これは私のところはその面ではシステムのところを取り上げているんだな。それ以外の理由としてね、わかりました。独立させましょう。

松行委員 はい。これは細かく書かなくてもいいですよ、これだけで。どこら辺を指しているのかというのは大丈夫ですよ。

谷本主査 これだと非常に一般的なもので、何か入れてください。入れたほうが。

松行委員 具体的にどこをとということですね。

谷本主査 うん、私の3番のところはシステムの問題としてきちんと書いてくださいと、本件を。ですから、それ以外の理由としての項目を入れたほうが。

松行委員 下のほうに改行していただいて、ちょっと箇条書き的に書いていただけますか。

まず、一つが交通需要の比較というところと、もう一つがこの南北通勤線とLRT2号線のライダーシップ向上の重要性。なのでここに書いていることだけではなくて、こういったことも比較をしたということを書いてくださいという意味なので、本事業が選定された理由を、下記の点に関して。

谷本主査 「下記の点に関してDFRに整理して記載すること」と、そういうふうな言葉にしますか。

松行委員 はい。それでこの34ページの理由が、ここにも書いてあるんですけど、違うんじゃないというものがあるので、削除してほしいというのは変ですよ。例えばこのCBDの人口密度とか、あとそのジープニー、トライシクルが主要な大気汚染になっているというのは、やはり合理的な理由ではないと思うのでこちら辺も削除してほしいと、削除というか……

谷本主査 見直し。

松行委員 そうですね。だから本事業が選定された理由を見直すこと……再整理する……下記の点に関して整理し……「本事業が選定された理由を再整理して、明確にDFRに記載すること。特に下記の点に関して」……何て書けばいいんだろうな。「説明を加えること」。恐らくこれはもうやられていたけれど書いていなかったことだと思うので「説明を加えること」でいいですかね。「再整理して」というのは、ここにある恐らく不適切なものをとってくださという意味も入っています。

谷本主査 環境汚染源としてのという。悪玉の評価だけではないということですね。

松行委員 はい。あと人口密度。

谷本主査 それじゃそれを助言の6という形で一応置いておきましょう。

では、22番。

鋤柄委員 このように訂正されるということだったので、あえて必要ないと思いません。

谷本主査 よろしいですか。

鋤柄委員 はい、結構です。

谷本主査 23番。

松行委員 23番も、わかりました。

谷本主査 よろしいですか。

松行委員 はい。

谷本主査 ではスコーピングで24番、これはもうきちんと評価を直していただいて、調査していただけるということで、24、25、26も結構です。お願いをします。レポートに反映してください。

それから27も、そろえてくださいということでお願いをします。

それから28、これも結構です、お願いを、一緒ですね。

29、村山先生いかがですか。

村山委員 これは表現上の問題なので削除で結構です。

谷本主査 よろしいですか。はい。

村山委員 30、31はこの形で残していただければと思います。

谷本主査 検討すること。それから事故についても検討すること。これを検討し、DFRに記載することという形でいいですか。

村山委員 そうですね。はい。

谷本主査 では古賀さん、ちょっと、30番。コメントのところの最後を「影響を検討し、その内容をDFRに記載すること」と。それから31も同じように入れていただけますか。助言の7番でいいかな。7番と8。よろしいですか。

では次32番、鋤柄さんどうぞ。

鋤柄委員 ちゃんと直していただけるということなので結構です。

谷本主査 はいよろしいですか。

鋤柄委員 はい。33番についてもお答えいただきましたので結構です。

34番についてもこれは質問で答えをいただきましたので、結構です。

谷本主査 はい。

35番、気候変動のところは何か言うことありますか。まさにそこ……もういいですか。対応していただけると、検討するという。

鋤柄委員 あ、はい、あの……

谷本主査 それを、先ほどのところが。

鋤柄委員 そうですね。

谷本主査 32番と、はい。よろしいですか。

鋤柄委員 はい。

谷本主査 では、私も結構です。

36番、お願いをきちんとしますということで、やっていただけるということで。

37、8と村山先生お願いします。

村山委員 これも二つ残していただきたいと思いますが。

谷本主査 ではこれも、言葉は「影響を把握し、その結果をDFRに記載すること」、まさにそういうあれでよろしいですか、定型文言の、後ろのほう、末尾のところは。

村山委員 はい。

谷本主査 では古賀さん、すみません。

村山委員 ご回答を考慮すると「可能な限り」という言葉を入れたほうがいいかもしれませぬ。

谷本主査 「可能な限り」ですね。

村山委員 実質調査期間を考えると、あまり期待できない気もするので「可能な限り年間を通じた影響を把握し」……

谷本主査 「年間」の前に「可能な限り」ということを入れていただいて、「影響が把握できるようにし」かな。「調査結果をDFRに記載すること」。

村山委員 はい。

渡津 38番についてちょっと確認させていただいてもよろしいでしょうか。この事業地域が商業地域でありまして、レジデンシャル、住居はあまりないんですけども、そういった場合今回のその階上家屋にもたらず影響というところで、もし住居がない場合というのは、その旨を報告すればよろしいのか。もちろん学校等がある場合はそういったところにも配慮して行いますけれども、その建物の種類によってどういう対応をすればよろしいか。

村山委員 そういう意味では種類によらず、その階上の家屋にどの程度の騒音が発生するかということ把握していただきたいという趣旨です。

渡津 わかりました。

谷本主査 調査を進め「その調査を行い」かな。「その結果をDFRに」、いいですね。では、これが助言案の9。

39番、鋤柄さんお願いします。

鋤柄委員 これは結構です。

谷本主査 よろしいですか。

鋤柄委員 はい。

谷本主査 その次、40番村山先生、これ露天商の。

村山委員 40も残していただきたいと思います。最後の部分、「計画を検討し、その結果をDFRに記載すること」。

谷本主査 助言の10、これは何人かの方が聞いておりますので、合体したコメントという形でよろしいですね。

松行委員 私の46番も、ここに入ったということで。

谷本主査 46ですね。そうですね。それではそのようにしましょう。合体だという。ではステークホルダー関係で、41番は私はこれで結構です。

42番、村山先生どうですか。

村山委員 これも残していただきたいんですが、例えば最後の部分「会議開催時期を再検討し、実施の結果についてDFRに記載すること」という形でいかがでしょうか。

古賀 すみません、「再検討」の後をもう一度お願いいたします。

村山委員 「再検討し、実施した結果をDFRに記載すること」。

谷本主査 2行目からのところが、ちょっと具体的というか、そこまで書きますか。もう少し、関する会議については調査期間を考慮する、短いとかいうのもあり、「開催時期を再検討し」くらいにおさめちゃったらいかがでしょう。

村山委員 はい。

谷本主査 ちょっと何か細かいですけども。古賀さん、2行目の「会議の」のところから、「会議の」の次の「翌月」のところ、「会議」は残してください。「翌月に」というところから、下から3行目の「開催時期」まで、「会議」をとってください、その。それをとって、「会議の開催時期を再検討し、実施した結果を」、こういう形で。

村山委員 スコーピング案についてはもう会議が進められているので、再検討すべきはDFR案ですね。ですからそう書いたほうがいいですね。

谷本主査 そうか。DFR案か。はい。

村山委員 そういうことでよろしいでしょうか。

谷本主査 そういうことか。「DFR案に関する会議については」……スコーピング案の会議から時間的な余裕をとるということだね。むしろ、「スコーピング案とDFR案の会議については、開催時期を再検討して」という形で。

村山委員 スコーピング案に関する会議はほぼ終了しているので、再検討はできないです。

谷本主査 できないですか。

村山委員 ですから、この形で。

谷本主査 よろしいですか。

村山委員 はい。でも「DFR」というのは、「D」はドラフトなので「案」という言葉が重複しているので、ご回答にあるように「報告書案」のほうがいいですかね。

谷本主査 はい。これが助言の11か。わかりました。

次がページめくっていただいて43番、松行委員。

松行委員 43番はこれで結構です。

谷本主査 よろしいですか、属性をきちんと。

44番。

松行委員 44番は念のため残させてください。「移転が必要な露店を代表する組織、及び露店主を調査対象とすること」。

谷本主査 「調査対象とし、ステークホルダー会議にも」

松行委員 そうですね。では、44と45をまとめて「ステークホルダー協議会の対象とすること」。

谷本主査 もっと強くいきませんか。「対象とし、参加への呼びかけを強く働き掛

ける」ステークホルダー協議会の。

松行委員 そこまでしますか。

谷本主査 いやいや。そこまで言わない。

松行委員 私の意図としては。

谷本主査 もうそこまででいいですか。

松行委員 はい。これが。

谷本主査 これでいいですか。

松行委員 はい。

46は先ほどの村山先生のところに入れていただいて。

谷本主査 一緒にいいですね、46はよろしいですね。

村山委員 すみません「ステークホルダー協議会」という言葉が組織をイメージさせる気がするので、「ステークホルダー会議」ぐらいでどうですか。

松行委員 ここにそう書いてあるので、どうしましょうか。

村山委員 書いてあるんですか。では、書いてあるならいいですね。JICAのほうでそれでよければ。

谷本主査 「ステークホルダー・ミーティング」だから「会議」。

松行委員 会議ですか。

鋤柄委員 協議と協議会合と協議会と三つ出ていますね。

村山委員 それはご検討いただいて、もし修正の必要があればまた。

松行委員 いや、でも「会議」にさせていただけますか。

谷本主査 「ステークホルダー会議」にしますか。

松行委員 はい。

谷本主査 統一しましょう。

それで44、45が助言の12。

46番はもう助言の11と一緒にですね。

47、48、49、お願いいたします。

鋤柄委員 これは現地調査やっていたかどうかということなので結構です。

48、49はもう削除で結構です。

谷本主査 はい。では一応1から49までのレビューが終わりましたので、助言案を少し整理して、あわせて若林さんのほうから、それから調査団のほうから、これはもうとんでもないというのは考えましょう。

では1番目、まず上位計画の話から本事業に持ってくる1段目がこういう形です。「問題点・方向性のうち、本事業に関連する部分を整理してDFRに明記すること」となっていますけれど。

松行委員 本事業のここでの、ロードマップでの位置づけというのを書いてもらいたいのですけれど、それは別途ちょっと加えたほうがわかりやすいですかね。

谷本主査 助言の2は変更したのか。そうか。そこをそれならば少し、ちょっと松行委員、加えていただけますか。

松行委員 「問題点・方向性のうち本事業に関連する部分、及び上位計画における本事業の位置づけを整理してDFRで明示すること」でいかがでしょうか。

谷本主査 「本事業に関連する部分」ということでいいですか。はい。では二つの項目について、3項目ですね。

「本事業に関連する部分」、「本事業への関連性」としちやいますか。「本事業の位置づけ」、関連性と位置づけに整理する。

鋤柄委員 「関連する部分」というふうにしたので、ほかの空港ですとか高速道路も含めてというお話だったので、そこまではという意味でした。

谷本主査 そうなんだ。

鋤柄委員 だから、どうしましょうか。

谷本主査 ロードマップ、運輸交通になっているからもう道路も陸海空みんな入るんだ。

鋤柄委員 だからそうですね、「関連する部分」ってちょっと曖昧ではありますけれどね。

谷本主査 これでいいですか。

若林 趣旨は了解しているつもりですけれども、混乱を避けるためにその高速道路とか空港の話は当然ながら触れませんので、その部分をあえて書かずに、もう「上位計画における本事業の位置づけ」という言葉として残していただくというやり方もあるかもしれませんが。

谷本主査 では5行目から7行目の「部分」のところをとりますか。「ロードマップにおける」にしちゃうのかな、「おける本事業の位置づけを整理」。

鋤柄委員 その趣旨で書いていただければいいんだと思いますので、それでほぼ。

谷本主査 妥協するの。妥協しちゃう。

鋤柄委員 7番目のところでお伺いした、こういう問題があってそれをどう解決しようとしているんだ、その中でこのマストランジット建設というのはこういうところなんだですよというのを、その「位置づけ」という言葉の中に含んでいただけるとすれば、それで結構です。そういう趣旨です。

若林 逆にもうこの形で、むしろ本当に大きな絵のところから一応絞ってくる中で、皆様のご指摘を……

谷本主査 だからもうそれを助言の1番、2、3も、基本的にはもうそこへ持ってくる。きちんと要するに、本件がもう本当に必要なんだと、だからもう今やらねばならないというのを記していただければ。

若林 はい。であればこのままでよろしいかと思います。

谷本主査 このままでいいですか。ではこのままお願いをします。

ではそれが助言の1番。

2番目、8のところに書いてあるのかな。プロジェクトエリア候補として選定された10のエリアの選定根拠を明確に……抽象的過ぎますか、大丈夫ですか、10のところ。なぜ10ですかと。これ上と絡みますか。

渡津 絡みます。

谷本主査 絡みますか、1番のところと。どうですか。

若林 そうですね、関連はもちろんしてきますけれども。

谷本主査 その後ろから2行目の「DFRで明示すること」の前に「整理して」と、そこにこの助言2として想定していた、選定していた10、選定されたか、10のS/F対象事業かな、ということを入れたほうがより。

若林 そのほうが流れとしてもクリアになるかとは思いますが。

谷本主査 流れとしてはいい。では古賀さんちょっとすみません、ここのその部分を「根拠を含み」かな。ちょっとその文、切ってもらっていいですか。

若林 すみません、分けておいていただいたほうが明快ですので。

谷本主査 分けたほうがいい。

若林 はい。分けておいていただいたほうがいいのでこのままで。

谷本主査 このままでいいですか。

若林 よろしいです。

谷本主査 はい、わかりました。ではこれが助言の2番目。

次が助言の3が11のところかな。これが本事業を選んだ理由の根拠のうち、特に交通システムについてきちんと整理してくださいというのは、これが助言の3番目。

これはよろしいですか。

若林 はい。

谷本主査 ではそれでその次、助言の4が14のところかな。14のところに本事業を選定したということで、他の調査、これは10との関係ですよ、エリアですね。

鋤柄委員 はい、そうですね。

谷本主査 関連するんですね。10のエリアのところだから、

若林 確認ですけれども、これは10のエリアの進捗状況というよりはこの事業はこの事業でやっていきますと。別紙のほうでご説明させていただいた、ほかに同時並行で動くような事業がございますけれども、そちらとの兼ね合いというふうに理解させていただいてよろしいですか。

谷本主査 そうです、ごめんなさい。そうです。それをきちんと整理して、どこかに。

若林 表に出てくる事業ということですね。一応こちらのほうに書いてあることとして、進捗が反映されるようにというご指摘だったと理解しました。

谷本主査 わかりました。これはちょっと助言の、一応どうするかは別として、で

はこのまま置いておいて、場所は入れかえるかもしれませんが。そのようにして。

渡津 すみません、一つ補足させていただいてもよろしいでしょうか。

谷本主査 どうぞ。

渡津 ほかの事業もそうなんですけれども、かなり現時点では確定していない、非常に不確定な要素が多いんです、特にスケジュールに関しては。なのでこのEIA文書としてこういうものを載せるとしても、ある一時期の不確定な情報をこのEIA文書に載せる必要があるのかというところが、ちょっと確認させていただきたいんですけれども。

もちろんこの会議の場の先生方に示す情報として、追加資料としてお出しはもちろんできると思うんですけれど、その時点での情報になってしまいますので、というところが懸念されます。

谷本主査 こういう形で計画中……

鋤柄委員 その計画中といいますか、少なくともこの例えば南北線であれば第1期については2020年に完成という予定なんですよ。完成を。

渡津 目指しているという。

鋤柄委員 目指しているというふうに、その公式文書等を書いてあるということなんですか。

渡津 今そのフィリピン政府内での協議文書の配置を予定としては書いているんですけれども、ただそれは全くの確定ではないので、事業計画は今後恐らく具体的な詳細で決まっていくと思うんですけれども。

鋤柄委員 ここで示していただきたいと言っているのは、このP8でしたか、この事業をツツバンまで国鉄が通るのにあわせて、そういうスケジュールで整備していきましようということなので、その根拠になっているスケジュールをお示しいただければいいんだと思います。

渡津 わかりました。

谷本主査 ですからこの辺はもうまさしく現時点で、as of 何々というあれで書いていただければいいと思います。実施予定、予定は予定、完成予定はその時点での予定ということでもいいと思いますよ。いついつ現在というのが示されておれば。

では次は助言の4つ目。「比較に当たっては、交通需要等必要な項目を」……そうか。「選ばれた10の」……「対象については」かな。「必要な項目を比較検討し、その結果をDFRに記載すること」ということで。

鋤柄委員 はい。「比較」は後ろのほうがいいですね。

谷本主査 のほうがいいですか。

鋤柄委員 はい。

谷本主査 では古賀さんすみません、「対象事業については」そこと次とっていただいて「交通需要等必要な項目の比較を行い、その結果をDFRに記載すること」という形で、これで意図はいいですか。

鋤柄委員 はい。よりはっきりしたと思います。

谷本主査 若林さん、これで大丈夫。

若林 はい、理解しました。

谷本主査 調査団も大丈夫ですか。はい。ではいいですね。これが4つ目かな。

その次は「本事業が選定された理由を再整理し、明確にDFRに記載すること。特に下記の点に関して説明を加えること」これがだからちょっと順番を変えますけれども、助言の5番ですね。これで。

松行委員 はい。

谷本主査 言葉やりくりはあるとして、内容はいいですか。

松行委員 はい。

谷本主査 若林さんのほうも大丈夫ですか。整理をしてくださいと。

若林 はい。そこは理解いたしました。

谷本主査 これは表5-2だと思います、特にね。

松行委員 表5-2と、あと説明の文の。

若林 選定事業の説明のところの内容の妥当性……

松行委員 そうです。

谷本主査 いいですか。

若林 はい。

谷本主査 ではその次、助言の6にいきましょうか。

30のところかな。村山先生のところかな。

最後「検討し」のあとに、その内容を、検討結果をかな。「その結果をDFRに記載すること」ということかな。ちょっと文言は統一しましょう。そこも「検討結果をDFRに記載すること」村山先生よろしいですか。

村山委員 はい、結構です。

谷本主査 言葉は最後整理していきましょう。これが助言の7、8。

では次に37あたりかな。これが助言の8、9。これも「把握し、その内容を」とか、それは整理します、後でしましょう。

これもいいですか、若林さん。

若林 はい、結構です。

谷本主査 まあ内容、結果をかな。ちょっとそれは統一しましょう。同じようにそろえましょう。

大丈夫ですか。調査団も大丈夫ですか。

渡津 大丈夫です。

谷本主査 村山先生もいいですか。

村山委員 はい、結構です。

谷本主査 では38まで来ました。助言の8、9。

10番目、40番のところですね。これも調査団いいですか。よろしく、本当にフォローアップも含めて緩和策を書いてください。

42番、助言の11。これは「スコーピング」というあれは特に入れなくて大丈夫ですか。

村山委員 再検討というところに含まれていると理解すれば、はい。スコーピング案についてはもうほぼ会議は終わっていますので。

谷本主査 もう終わっている。よろしいですね。

村山委員 はい。

谷本主査 既実施されたスコーピング案に対する会議に何々とか、そういう文言を入れる必要は特に。

村山委員 はい。

谷本主査 ではこのまま、よろしいですね。助言の11。

最後のページ、助言の12、松行さんのところ、これですね。44、45。

松行委員 私としてはこれで大丈夫です。

谷本主査 「移転が必要な露店を代表する組織、及び露天商を調査対象とし、ステークホルダー会議の対象とすること」。これはもう「すること」でいいですね。報告書どうのこうのというのは、もうそれでいいですね。

松行委員 もう報告されることを前提に書いております。

谷本主査 いいですか、調査団も。はい。

その次では46番目のほうですね。46なかったでしたっけ、これ。

松行委員 46は村山先生のところに合体したので。

谷本主査 一緒か。そうか。すみません。

では以上で助言12項目です。特に今までので大丈夫ですか。

ではこれで一応終わりましたので、今後の11月、来週にはまだ時間ありますよね。

長瀬 ありがとうございます。11月7日の全体会合で助言を確定させていただければと思っておりますので、まずは我々から清書バージョンをメールで共有させていただきますので、メール審議をよろしく願いたします。

谷本主査 来週の中ごろまでに送っていただければ、週末に整理して私のほうの整理をしてから皆さんにコメントを求めるということでよろしいですか。はい。整理、最後はまた。それでいつごろ。でき次第でいいですか。

長瀬 ええ早ければもう、月曜日早々にでも。

谷本主査 はい。では再来週に。

長瀬 そうですね、はい。

谷本主査 では、よろしいでしょうか。

長瀬 よろしいでしょうか。こちらのほうもよろしいですか。

では、どうもありがとうございました。以上でワーキンググループ終了させていた

だきます。ありがとうございました。

午後4時41分閉会